

議案第40号 平成27年度宇陀市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○提案説明

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）の改正に伴う介護保険法の一部改正を受けて、奈良県地域包括ケアシステム構築支援補助金が創設され、市としても医療介護あんしんセンターにおいて、地域包括ケアシステムの推進関連事業を進めるためのもの、また消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減を図るため、平成27年4月10日に介護保険法を一部改正され公布及び施行されたことによるものである。

補正予算の内容としては、歳入では、保険料が13,050千円の減、国庫支出金1,620千円の減、支払基金交付金1,195千円の減、県支出金809千円の減、一般会計からの繰入金10,990千円の増額である。また医療介護あんしんセンターの地域支援事業費が一般会計に移行しますので、5,684千円の減額である。

したがって歳入、歳出はそれぞれ5,684千円を減額し、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ3,989,316千円となる。